平成28年度決算

○引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)市町村交付金(社会保障財源化分)84,995 千円(歳出)社会保障施策に要する経費2,733,015 千円

(千円)

		H-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\						
社会保障施策に要する経費		財源内訳						
		特定財源			一般財源			
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他		
• 社会福祉総務費	362, 333	36, 303			11, 268	314, 762		
・老人福祉費	607, 174	109, 911		57, 625	18, 883	420, 755		
・障害者福祉費	553, 754	481, 211		93	17, 221	55, 229		
• 母子福祉費	22, 955	11, 396		112	714	10, 733		
• 児童福祉総務費	840, 602	581, 754		50, 172	26, 142	182, 534		
・児童措置費	346, 197	254, 809		1, 518	10, 767	79, 103		

○入湯税の使途状況について

(千円)

入湯税の使途	事業費	国県支出金	町債	その他	一般財源 うち入湯税	
観光の振興	390, 482	319, 058	26, 700		44, 724	6, 198

※入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるための目的税